



いみず市議会だより

Imizu City Congress News

No.53

平成31年2月1日発行

参加者や議員による 活発な意見交換が行われました



10月27日(土)

第1回 射水市議会議会報告会

※詳しくは12ページ(裏表紙)に記載

1月

- 18日 広報委員会
- 28日 議会運営委員会

- 21日 本会議、議会運営委員会
- 20日 議会運営委員会、
予算特別委員会、
全員協議会
- 19日 予算特別委員会、
港湾振興特別委員会、
産業建設常任委員会
- 18日 民生病院常任委員会
- 17日 総務文教常任委員会、
議会運営委員会
- 14日 予算特別委員会、
議会運営委員会
- 13日 本会議(一般質問)
- 12日 本会議(代表質問)、
議会運営委員会、
広報委員会、
全員協議会
- 6日 議会運営委員会、
本会議、
予算特別委員会、
広報委員会、
全員協議会

12月

- 29日 議会運営委員会、
全員協議会
- 27日 議会運営委員会、
本会議、
総務文教常任委員会、
民生病院常任委員会、
産業建設常任委員会、
港湾振興特別委員会、
議会改革特別委員会
- 19日 議会運営委員会、
全員協議会、
広報委員会
- 16日 総務文教常任委員会現地視察
(片山学園)、
広報委員会
- 6日 議会運営委員会、
広報委員会
- 1日 議会改革特別委員会専門部会

11月

市議会のひびき

■吉野省三議長、島正己副議長を選出

臨時会を11月27日に開催し、新たな議長、副議長を選出しました。また、常任委員会等各委員会の委員を変更し、それぞれ新しい委員長、副委員長を選出しました。
(新しい委員会構成は、8ページをご覧ください。)



吉野 省三 議長



島 正己 副議長

昨年11月臨時会におきまして、射水市第14代目の議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに、その重責に身の引き締まる思いであります。

さて、議会活動の透明性や議会改革の推進が求められる中、本市議会では、議会中継のインターネット配信の実施や、ホームページでの議案書、予算書等の議会資料の公開、さらには県内の議会では初となる、政務活動費の精算払制度の導入や領収書のインターネット公開等、これまでも積極的な情報公開に取り組み、議会活動の透明性を高めてまいりました。

また、昨年10月には、一昨年9月に定めた「議会基本条例」に基づき、「射水市議会 議会報告会」を初めて開催し、議案等の審査の経過及び結果についてご報告するとともに、市民の皆様と政策形成に向けて意見交換を行いました。

今後においても、より積極的に、より公明正大に議会活動を行い、市民の皆様のご意見を議会審議に反映するとともに、「市民に開かれた信頼される議会」を目指し、すべての議員が心を一つにして、さらなる議会改革に取り組んでまいりますので、関係各位の変わらぬご指導とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

就任ごあいさつ

議決結果一覧表（平成30年11月射水市議会臨時会）

[議案]

1件

[選挙]

3件

番号	件名	結果
第69号	射水市地区センター設置条例の一部改正について	可決

番号	件名	結果
第1号	議長の選挙	吉野 省三 当選
第2号	副議長の選挙	島 正己 当選
第3号	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	吉野 省三 当選

[報告]

1件

番号	件名	結果
第15号	専決処分の報告について（平成30年専決処分第46、47及び48号 和解及び損害賠償額の決定）	—

※11月臨時会では議案等への反対はありませんでした。

[同意]

1件

番号	件名	結果
第4号	監査委員の選任について	竹内美津子 同意

12月定例会

●会期：12月6日～21日
(16日間)

■平成30年度射水市一般会計補正予算など14議案を可決

12月6日から21日までの16日間の会期で開催し、継続審査となっていた平成29年度の各会計決算7件を認定したほか、議案14件、同意1件を審議しました。

議決結果一覧表（平成30年12月射水市議会定例会）

[議案]			14件	[認定]			7件
番号	件名	結果		番号	件名	結果	
第67号	平成29年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決		第1号	平成29年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	
第68号	平成29年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決		第2号	平成29年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
第70号	平成30年度射水市一般会計補正予算（第4号）	可決		第3号	平成29年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
第71号	平成30年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決		第4号	平成29年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
第72号	平成30年度射水市水道事業会計補正予算（第2号）	可決		第5号	平成29年度射水市水道事業会計決算認定について	認定	
第73号	平成30年度射水市下水道事業会計補正予算（第2号）	可決		第6号	平成29年度射水市下水道事業会計決算認定について	認定	
第74号	平成30年度射水市病院事業会計補正予算（第1号）	可決		第7号	平成29年度射水市病院事業会計決算認定について	認定	
第75号	射水市使用料及び手数料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決		[同意] 1件			
第76号	射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決					
第77号	射水市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決					
第78号	射水市体育施設条例の一部改正について	可決					
第79号	射水市下村交流センター条例の一部改正について	可決					
第80号	指定管理者の指定について（射水市新湊交流会館）	可決		番号	件名	結果	
第81号	指定管理者の指定について（射水市川の駅新湊及びいみず観光情報館）	可決		第5号	教育委員会委員の任命について	眞岸 潤子 同意(再任)	

【議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載】

議員名	加治 宏規	高畑 吉成	根本 武良	瀧田 孝吉	島 正己	菊 民夫	中川 一夫	中村 文隆	澤村 理	山崎 晋次	石黒 善隆	不後 昇	吉野 省三	伊勢 司	津田 信人	堀 義治	竹内美津子	奈田 安弘	高橋 久和	小島 啓子	津本 三男
議案第67号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第68号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第75号	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第78号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	×	×
認定第1号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	×
認定第3号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	×
認定第5号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	×

○…賛成 ×…反対 ※…議長は採決に加わりません。

代表質問

- ① 新年度予算編成の基本方針と主な重点事業について
- ② 市民病院の運営方針と経営健全化について
- ③ 都市計画道路駅前線の整備について
- ④ 東京一極集中是正を見据えた地方創生の取組について
- ⑤ 小学校普通教室等の冷房設備の整備について



【自民議員会】
奈田 安弘 議員



問①▶▶▶ 新年度予算編成の基本方針と主な重点事業について伺う。

答 ▶▶▶ 第2次総合計画の着実な推進を基本方針に掲げ、健全財政を堅持しながら、人口増加や将来の経済成長につながる事業等に積極的に取り組み、未来世代に選ばれるまちづくりをさらに加速させていく。重点事業として、ハード事業では、小杉社会福祉会館の改修改築、新斎場の整備、小中学校の大規模改造等を実施予定である。ソフト事業では、切れ目のない子育て支援の拡充、地域包括ケア体制の充実、若者世代の移住・定住につながる施策、観光振興等に取り組んでいく。

問②▶▶▶ 市民病院の運営方針と経営健全化について伺う。

答 ▶▶▶ 病診連携や病病連携、介護関連施設への働きかけを一層強化し、加齢に伴う機能低下患者や高齢者低栄養患者等の入院勧奨を図るとともに、地域に根ざした訪問診療体制も強化していく。また、地域に密着するかかりつけ医を支援し、高齢者を支える地域の中核病院として、経営健全化に取り組んでいく。

問③▶▶▶ 都市計画道路駅前線整備の進捗状況と今後のスケジュールを伺う。

答 ▶▶▶ 平成29年度から用地取得を進め、現在の用地取得及び物件移転補償は約50%の進捗であり、来年度末までには用地取得を完了させる予定である。また、来年度には駅前広場の整備工事に着

手することとしている。

問④▶▶▶ 東京一極集中是正を見据えた地方創生の取組について伺う。

答 ▶▶▶ 来年度は第1期総合戦略の総仕上げの年となることから、これまで取り組んできた各種施策を着実に実行するとともに、国の動向を注視し、県とも連携を図りながら、地方創生の更なる推進に取り組む。また、現在の総合戦略の総点検を行った上で、次期総合戦略の策定に着手するとともに、新たな取組として、共生社会の実現を目指す「市バリアフリーマスタープラン」の策定に着手することとしている。

問⑤▶▶▶ 小学校普通教室等の冷房設備の整備について伺う。

答 ▶▶▶ 国が新たに創設した財政支援を活用して、小学校普通教室等に加えて、小中学校の特別教室等にも冷房設備を整備していく。小学校については、長期休業期間に集中的に工事を行い、2019年8月末までには整備を終えたい。また、中学校特別教室については、2019年12月までに工事を完了したいと考えている。

その他の質問

- 国の税制改正に伴う、市財政への影響について
- 資源循環の取組における海洋プラスチック問題について
- 子どもに関する施策の推進について
- 新たな企業団地の整備及び企業誘致の取組について

一般質問

- ① 健康寿命の延伸について
- ② 射水市在住外国人対策について



石黒 善隆 議員



問① i ▶ 廃止・売却予定の拠点型ふれあいサロン、足洗老人福祉センター利用者へどのような配慮を行うのか。

答 ▶▶▶ 説明会等を行い、地域のサークルを紹介するほか、施設備品の移設先等について、年明け以降、協議を重ねていく。

問① ii ▶ 今議会に提出された使用料の改正条例案は施設を利用する高齢者への配慮がなされていない。70歳以上の高齢者に対し施設使用料を減免してはどうか。

答 ▶▶▶ 高齢者への配慮が必要な施設については、施設使用料を5割減額相当額としている。

問② i ▶ 市内小中学校に就学している日本語指導が必要な外国人の子どもへの対応を伺う。

答 ▶▶▶ 個別指導を行う等、児童生徒の実態に応じた日本語指導を行っている。また、県に対して外国人児童生徒教育を担当する教員の加配や外国人相談員の配置拡充を要望している。

問② ii ▶ 外国人から市へ市営住宅等への入居相談があったときどのような説明をしているのか。

答 ▶▶▶ 入居中の注意点や様々な地域のルール、価値観・文化の違い等を理解してもらえよう説明を尽くしている。

代表質問

①災害時の減災につながる防災行政無線の活用について

②高齢世帯の食について



【自民党新政会】
山崎 晋次 議員



問①▶▶▶ 防災行政無線の屋外拡声スピーカーからの放送が屋内や離れた場所では聞き取りづらいとの声を聞く。緊急避難情報等を確実に伝えるための手法として、スピーカー音を使い分けして鳴らす等の対応が必要であると考え、見解を伺う。

答 ▶▶▶ 津波災害の恐れのある沿岸部及び土砂災害の警戒が必要な地域には、15箇所の屋外拡声スピーカーに加えてモーターサイレンを設置し、有事には言葉の呼びかけとサイレン音で危険を知らせる等、情報伝達手段の多様化・多重化に取り組んでいる。提案のあったスピーカー音を使い分けての放送は、モーターサイレンがついていない屋外拡声スピーカーにも電子音サイレンを鳴らせる機能があり、避難勧告や避難指示を発令する手法として活用できる。今後、市総合防災訓練等でそれらのサイレン音を試験的に鳴らすことやサイレンパターンの意味を周知することが必要と考えており、市民の正確な災害情報の取得につながる効果的な情報伝達手段となるよう努める。

問②▶▶▶ 高齢者が歩いて行ける範囲内に食材を購入できる商店が減少していると危惧している。高齢世帯が食材を確保するため、行政においての具体的な支援策とともに、民間事業者への働きかけも重要であると考え、今後の取組等について伺う。

答 ▶▶▶ 山間部等の買い物困難地域における高齢者等に対する支援として、県

では、商品配達・移動販売等を行う事業者に対する補助制度「買い物サービス支援事業」を実施しているが、本市は対象地域となっていない。しかし、近年、市内でも商店の減少により、高齢者が買い物に苦慮する地域が顕在化している状況もあることから、県に対し、対象要件の緩和をお願いしている。また、高齢者等の食材及び食の確保については、市が実施している配食サービス事業のほか、地域支え合いネットワーク事業の中で、買い物支援の取組を検討している地域もある。これらの施策のほかに、民間事業者が行う日用品や食材を定期的に配達する宅配サービス、移動販売、宅配弁当等のサービスを組み合わせ、高齢者の食材及び食の確保の体制充実に努めたい。



その他の質問

- 新年度予算に対する市長の思いについて
- 海外都市との友好交流について
- 市民満足度について
- 公共交通について
- 通学路の交通安全対策について
- 小学生・中学生の読書の習慣について
- 6次産業化の推進について
- ねんりんピック富山2018について

一般質問

①がん検診受診率の向上について

②特定健康診査受診率の向上について



小島 啓子 議員



問① i ▶ 本市の近年のがん検診受診率の推移と県内各市町村の受診率の比較について伺う。

答 ▶▶▶ 過去5年の受診率はほぼ横ばいであり、県内各市町村別順位は平成28年度実績で子宮がん検診が2位、乳がん検診は3位、大腸がん検診は5位、胃がん検診は7位、肺がん検診は10位となっている。

問① ii ▶ 肺がん検診受診率が低い原因及び受診率50%達成に向けた今後の課題を伺う。

答 ▶▶▶ 受診率が低い明確な原因は確認できないが、性別、年代別の受診状況では、男性の40歳代が7.6%、50歳代が10.0%となっており、40、50歳代男性の受診率向上が大きな課題と考えている。今後は、節目年齢者等への個別通知による受診勧奨の実施や、夕方や日曜検診等

の導入により、受診しやすい環境づくりを行う等、受診率向上に努める。

問②▶▶▶ 本市の特定健康診査受診率と一人当たり医療費の推移、県内各市町村との比較及び医療費抑制に向けた取組を伺う。

答 ▶▶▶ 特定健診受診率は、平成28年度が45.0%、29年度が46.3%で県内15市町村中平成28年度は9位、29年度は11位である。また、一人当たり医療費は平成29年度が29万8,849円で県内12位と低い順位になっている。生活習慣病関連の疾病にかかる医療費の割合が高いため、生活習慣病の発症や重症化を予防する取組を積極的に行っていく。

その他の質問

- 風しんの抗体検査及び予防接種の周知について

一般質問

- ①防災対策について
- ②環境施策について



瀧田 孝吉 議員

問① i▶ 災害時用備蓄品の備蓄内容及び備蓄量を伺う。

答▶▶▶ 市備蓄計画に基づき備蓄しており、備蓄量は、食糧38,978食(充足率93%)、500mlのペットボトル飲料水9,000本(充足率100%)、毛布6,477人分(充足率68%)、簡易トイレ45,100回分(充足率55%)、敷マット5,810人分(充足率61%)となっている。2021年度末には目標備蓄量に対する充足率が概ね100%となるよう取り組む。

問① ii▶ アレルギー対応食の確保について伺う。

答▶▶▶ 今年度は小麦やそば等27品目のアレルギー物質を不使用としているクッキーを購入する計画である。今後は、

アレルギー対応のクッキーやアルファ米等の長期保存用食糧を一定量確保したい。

問②▶▶▶ 不法投棄監視カメラの設置状況を伺う。

答▶▶▶ 自治会等から不法投棄の相談があった場合、状況を調査した後、地域のごみ集積所、県道沿い等のポイ捨ての多い箇所、必要に応じて2週間から2か月程度の期間で監視カメラを設置しており、いずれの場合もカメラ設置以後の不法投棄は減少している。

その他の質問

- 都市公園整備について

一般質問

- ①改正「漁業法」について



澤村 理 議員

問① i▶ 本市漁業の現況について伺う。

答▶▶▶ 本市では、定置網漁業をはじめ、日本海で行われているほとんどの漁法が営まれている。漁獲量は、近年は年間5千t余りで推移しているが、平成29年は特にイワシの記録的な不漁の影響により、前年の55%程度に留まった。また、漁獲高についても、シロエビや紅ズワイ等のブランド化の取組等により上昇傾向で推移していたが、平成29年は漁獲量の減少の影響により、前年の80%程度に留まった。経営体数や組合員数については年々減少しており、後継者の減少が課題となっている。

問① ii▶ 漁業法の改正が及ぼす影響と本市の漁業振興策について伺う。

答▶▶▶ 法改正により、今まで築いたブランドや漁業者等にどのような影響があるのか、情報収集に努め、漁業者の不安の解消を図っていきたい。漁業振興策については、来年度、「浜の活力再生プラン」を見直すこととしており、この中で、法改正に係る影響についても、関係者の意見を集約してプランに反映させる等、漁業の振興に活かせるよう努めていきたい。

その他の質問

- 改正「出入国管理法」について
- 会計年度任用職員制度について

一般質問

- ①65歳以上の重度心身障がい者等医療費助成について
- ②射水市消防団二口分団屯所について



根木 武良 議員

問①▶▶▶ 重度心身障がい者等医療費助成制度により医療費が無料となっている場合において、64歳までが病院等窓口で無料となる「現物給付」であるのに対し、65歳以上の後期高齢者医療加入者は「償還払い」であり、病院等窓口で一旦支払いをし、後から市の窓口へ還付の手続きを行わなければならないと不便である。「償還払い」を病院等窓口で無料となる「現物給付」に改善されたい。

答▶▶▶ 「現物給付」の導入には、医療機関や調剤薬局、医療保険者等との協力体制の構築が必要である。また、請求事務に係る事務処理方針の見直しや電算システムの改修が見込まれ、現時点では「現物給付」の導入は困難である。引き続き先進地の取組等を注視し、調査・研究していきたい。また、「償還払い」の

手続きは郵送による申請や数か月分をまとめて申請してもらおう等柔軟に対応することで負担軽減に努めている。

問②▶▶▶ 二口分団屯所は駐車場が狭く大変不便であり、広い場所に移転されたい。

答▶▶▶ 今後建替えの際には移転する方向で検討している。分団屯所については、構造等に問題のある建物を優先して改修等を行っており、他の分団屯所の問題点も含めて総合的に判断し、順次解消していく。

その他の質問

- 小学校普通教室のエアコン整備について
- 射水市主催のスポーツ大会の参加資格について

一般質問

- ①小杉駅北再開発について
- ②雨水対策について
- ③観光人口の増加策について



伊勢 司 議員

問①▶▶▶ 地域から要望の強い小杉駅南北の一体化を図るため、南北を自由に行き来できる自由通路を設置し、駅改札の橋上化ができないか。

答▶▶▶ 現在のところ小杉駅の橋上駅舎化の計画はないが、将来的に駅舎等の老朽化に伴う施設改修をする際には、橋上駅舎化についてあいの風とやま鉄道と協議していきたい。

問②▶▶▶ 三ヶ地区の雨水対策はどのようになっているのか。

答▶▶▶ 現在、下水道による浸水対策を計画的に進めるための「雨水管理総合計画」の策定に取り組んでおり、その中で、三ヶ地区の浸水対策についても検討している。

問③ i ▶▶▶ 鍍絵を中心に、小杉駅周辺の回遊性を高め、地域活性化、観光人口の増加につなげるため、各商店や民家を含めた鍍絵看板の作成・設置に対し、市から補助できないか。

答▶▶▶ 地区の歴史的資源である鍍絵等を活用したまちづくりを実践している「小杉まちづくり協議会」と相談したい。

問③ ii ▶▶▶ 交流人口の増加を図るため、釣り愛好家から強い要望のある釣棧橋の設置について、県へ要望してほしい。

答▶▶▶ 釣棧橋設置の要望があることは県に伝える。また、釣り等が体験できる観光商品の開発についても調査、研究し、交流人口の増加に努めていく。

一般質問

- ①下村図書館について
- ②各地区の主要体育館は存続を
- ③水道事業のコンセッション方式について



津本 二三男 議員

問①▶▶▶ 下村図書館について、地域との協議や議会での議論等、これまでの経緯から存続するものと認識していたが、新たな公共施設再編方針（案）では廃止としている。どう理解すればよいのか。

答▶▶▶ 図書館法に基づく図書館としては廃止するが、引き続き下村交流センター内に図書の出借サービス等を行う図書コーナーとして残すことを検討している。

問②▶▶▶ 主要体育館について、市の方針案では新湊総合体育館と小杉総合体育センターの2館は残し、それ以外の体育館4館は民間譲渡を検討し、それが困難な場合は解体するとした。しかし、成人のスポーツ実施率を2倍に引き上げる「市スポーツ推進計画」を推進していくためにも各主要体育館は存続すべきと考える。

答▶▶▶ 体育館4館については、民間譲渡を前提に、地域に開放されたサービ

ス提供の可能性を検討していく。また、学校施設開放の拡充や各コミュニティセンターの利用促進等により、スポーツに親しむ環境の整備・充実を進めていく。

問③▶▶▶ 水道法が改正され事実上の民営化であるコンセッション方式の導入が可能となった。しかし、水道は住民の命に関わるものであり、儲けの対象にはならないと考える。

答▶▶▶ 水道は市民にとって生命に直結する重要なライフラインであり、現時点ではコンセッション方式の導入は考えていない。

その他の質問

- 匠の里について
- 公共施設長寿命化の取組について
- 射水東部地域における新体育館の整備について
- 使用料、手数料の「適正化」について

一般質問

- ①子どもの応急手当講習の小学校授業への導入について
- ②災害時における避難所の電源確保について
- ③「明日の射水を担う若者定住助成金制度」について



高畑 吉成 議員

問①▶▶▶ 小学生のときから応急手当講習を受講すれば、大人になるにつれ技術も上がり、救命効果が高くなると考えるが、見解を伺う。

答▶▶▶ 若年者より繰り返し応急手当の講習を受けることは救命率の向上につながる。現在は市内の中学2年生全員や高校、短大の学生、生徒が講習を受講しているが、小学生の授業への導入についても、小学校や教育委員会と相談して検討していく。

問②▶▶▶ 災害時における避難所での電源確保及び協定締結企業等との協力体制について伺う。

答▶▶▶ 避難所である各小中学校に21台（2.8KVA）、大島分庁舎等関係施設に23台の発電機を配備し、災害時における電気復旧までの間の備えとしてい

る。また企業・団体等と災害時における協定を締結し、発電機等が円滑に調達できるよう取り組んでいる。

問③▶▶▶ 若者の定住移住促進策として「明日の射水を担う若者定住助成金制度」があるが、更なる移住人口を促進するため、制度を拡充してはどうか。

答▶▶▶ 制度の拡充は若者の定住を促進するための一つの方策ではあるが、助成金制度創設の経緯や財政的な影響等を検証する必要がある。国や県が行う制度の動向を注視し、他市の事例も調査研究しながら効果的な施策を検討していく。

その他の質問

- 応急手当普及員の育成について
- 市奨学金制度の利用状況について
- 市奨学金制度の周知啓発について

一般質問

- ①介護予防（フレイル予防）について
- ②地区防災計画の作成について
- ③SDGsの実現について



不後 昇 議員

問①▶▶▶ フレイル（加齢に伴う虚弱化）予防の基本的な考え方及び具体的な取組を伺う。

答▶▶▶ フレイル予防の基本的な考え方は、「健康づくり」、「介護予防の推進」、「社会参加の推進と生きがいの創出」であり、各種介護予防教室の開催や、100歳体操、地域支え合いネットワーク事業の推進等により、フレイル予防を図っている。なお、提案のあった高齢者が健康でいきいきと暮らせるための指針の策定については、各種計画の策定・見直し時に検討していきたい。

問②▶▶▶ 地区防災計画の策定に向けた支援について伺う。

答▶▶▶ 地区防災計画は、地域の住民等により自発的に行われる防災に関する計画であり、計画策定から地域住民が携

わることで、地域防災力の向上、地域コミュニティの維持・活性化が期待される。市としては、防災活動のリーダー役を担う地域の防災士と連携しながら、計画策定の支援に関する情報の提供を含め、積極的に支援していく。

問③▶▶▶ SDGs（持続可能な開発目標）の実現について伺う。

答▶▶▶ SDGsの具体的な目標の多くは市の総合計画や総合戦略に掲げた理念と一致するものであるため、各施策を着実に推進しながら、SDGsの達成に取り組んでいく。

その他の質問

- 子ども防災手帳の作成について
- 電子図書館の推進について

一般質問

- ①新庄川橋の架け替えについて
- ②フットボールセンターについて
- ③国の重要無形民俗文化財に向けた放生津八幡宮築山曳山祭について



加治 宏規 議員

問①▶▶▶ 現在の計画内容及び市の負担について伺う。

答▶▶▶ 計画内容は、全体延長900m（幅員19m）、そのうち、新庄川橋架替400m（下部工8基、上部工400m）、総事業費は約140億円、予定工期は来年度から20年間としている。市の負担については、今後、具体的な設計が進む中で、国、県、高岡市及び万葉線株式会社と協議していくこととしているが、万葉線橋梁にかかる応分の負担が発生すると想定している。

問②▶▶▶ 整備予定地を神通川左岸浄化センター周辺とした理由を伺う。

答▶▶▶ 周囲にスポーツ施設が立地していることや、本市が誇る絶景を背にスポーツを楽しむことができる環境にあり、市東部地域の活性化が見込まれることが

ら、候補地として、土地を管理する県と協議を重ね、決定に至ったものである。

問③▶▶▶ 曳山行事等が国の重要無形民俗文化財に指定された場合、行事に与えられる制約や影響はあるのか。

答▶▶▶ 指定により現在の特徴的な要素や形状等を維持・継承するよう求められるものであり、新たな制約が設けられるものではないが、観覧者が増加することが想定され、これまで以上の安全対策等を検討される必要があると考える。また、行事に使う用具の修理等に国からの支援を受けることができ、保存団体の負担を軽減できることとなる。

その他の質問

- 万葉線株式会社について

新しい委員会構成

議会運営委員会（6人）

[委員長] 堀 義治 **[副委員長]** 津田 信人
[委員] 中村 文隆、山崎 晋次、石黒 善隆、伊勢 司

総務文教常任委員会（7人）

[委員長] 瀧田 孝吉 **[副委員長]** 石黒 善隆
[委員] 菊 民夫、伊勢 司、高橋 久和、小島 啓子、津本二三男

民生病院常任委員会（7人）

[委員長] 山崎 晋次 **[副委員長]** 不後 昇
[委員] 高畑 吉成、澤村 理、吉野 省三、津田 信人、堀 義治

産業建設常任委員会（7人）

[委員長] 奈田 安弘 **[副委員長]** 中村 文隆
[委員] 加治 宏規、根木 武良、島 正己、中川 一夫、竹内美津子

港湾振興特別委員会

[委員長] 高橋 久和 **[副委員長]** 石黒 善隆
[委員] 議長を除く全員

議会改革特別委員会

[委員長] 津田 信人 **[副委員長]** 中村 文隆
[委員] 議長を除く全員

予算特別委員会

[委員長] 伊勢 司 **[副委員長]** 小島 啓子
[委員] 議長を除く全員

港湾振興特別委員会

富山新港東埋立地Cポンドの現地視察を行いました。所管事務について3件の報告を受けました。

■富山新港東埋立地Cポンド現地視察

県の埋立処分場である富山新港東埋立地Cポンドにおいて、県からこれまでの経緯や現状等について説明を受け、委員から次の3項目等の質問がされた。

- 地震動への対応の必要性について県の見解
- 長期展望を見据えた土砂処分の方針
- 地震等による異常発生時の対応

これらの質問については、県から後日回答を受ける予定であり、改めて委員会において報告する予定としている。

■世界で最も美しい湾クラブ総会のイベントが海王丸パークで開催

問 総会日程4日目の10月19日午後から、本市の海王丸パークで開催される各種イベントには、一般市民も見学や参加することができるのか。

答 4日目午後からは、本市において『昼セリ』や『曳山披露』『パレード』『海王丸畳帆作業』『漁船パレード』等の各種イベントが実施される予定であり、総会参加者はもとより広く市民・県民の皆様にも見学や参加いただける行事となっている。



決算特別委員会

議案2件及び認定7件を可決（認定）すべきものとなりました。

■【国民健康保険事業特別会計】特定健診受診率の向上対策は

問 市民の健康保持に向け、特定健診の受診率を向上させる必要があるが、その工夫が必要ではないか。

答 平日に健診に行けない方のため、休日を利用した集団健診を実施するとともに、未受診者へのはがきや電話での受診勧奨等を積極的・効果的に行い、受診率の向上に努めていきたい。



■【病院事業会計】収益改善のため患者数の増加対策を

問 入院・外来患者数がともに減少傾向であるが、その対策は。

答 市民公開講座等を通して積極的なPRを行うとともに、引き続き患者サービスの向上に努めていく。また、医師の確保に努めるほか、患者の紹介・逆紹介を通して大学病院や開業医との連携を強化するとともに、在宅医療の充実に取り組んでいきたい。

港湾振興特別委員会 行政視察

※委員が2班に分かれて行政視察を行いました。

◆10月11日(木)～12日(金)

- 東北電力東新潟火力発電所
- 日本海エル・エヌ・ジー株式会社
- 新潟市役所



◆10月30日(火)～31日(水)

- 石川県金沢港
- 福井市防災センター
- うみんぴあ大飯



産業建設常任委員会

議案3件を可決すべきものとしました。
所管事務について4件の報告を受けました。

■指定管理者の指定について (議案第81号)

射水市川の駅新湊といみず観光情報館は、ともに観光案内の機能を有する施設である。互いに連携することで、観光客の回遊性向上等の相乗効果を見込んでおり、2施設を一括して指定管理するもの。

■第2次射水市中小企業振興計画(案) における円滑な事業承継の支援

問 後継者のいない市内企業と起業を目指す若者をマッチングさせる「跡継ぎバンク」のようなものが必要と考えるが、どのように考えているか。

答 起業については、とやま起業未来塾が開催されており、ここの修了生が射水市内で起業される等、市の創業補助金の利用件数も増加している。

また、事業承継については、専門家を擁する富山県事業引継ぎセンターが設置されていることから、まずはノウハウを持った同センターへ繋ぐことが優先であると考えている。



■道路除雪について

問 高齢世帯が増えており、家の前に除雪車による大きな雪の塊が残らないよう除雪受託業者のスキルアップが必要と考えるが、どのように指導しているか。

答 本年度は新規事業者が6社ある。10月と11月に除雪講習会を開催し、除雪車による作業訓練を行った。業者には、丁寧な作業を行うよう指導を徹底していく。



予算特別委員会

平成30年度射水市一般会計補正予算(第4号)
(議案第70号)を可決すべきものとしました。

■この冬の除雪について

問 昨年度の豪雪を踏まえ、この冬の道路除雪計画で強化した点は。

答 借上、貸与の除雪機械台数を昨年度より13台強化し、総数312台とした。また、朝7時までに除雪を完了させるよう、協力業者数も6社増やして126社で対応することとし、万全の除雪体制で臨みたいと考えている。

排雪処理に関しては、昨年、排雪量が多く、限界を超えた大門大島地区の庄川右岸河川敷雪捨て場の敷地面積を倍に増やして対応する。

問 地域振興会へ除雪の委託を依頼できないか。

答 地域に潜在する能力、人材を活用し、地域住民が直接管理運営できる除雪体制の構築を行うことを目的に、平成23年度から「地域受託型除排雪事業」に取り組んでいる。これは一定区域内にある除雪対象市道の除排雪作業を地域振興会、自治会が受託者となるもので、現在は1団体のみにとどまっている。熱意のある地域振興会や自治会があれば、事業を積極的に進めていきたいと考えており、ホームページ等で事業のPRを行ってきたい。



■台北市士林区との交流内容は

問 台湾の台北市士林区との友好提携を目指すとのことだが、どのような交流を目指しているのか。

答 教育や観光、経済等幅広い分野での交流を目指すこととしており、具体的な交流内容については、今後、先方と協議していくこととしている。

12月14日



12月19日



12月20日



総務文教常任委員会

議案4件を可決すべきものとしました。
所管事務について6件の報告を受けました。

■射水市使用料及び手数料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（議案第75号）

受益と負担の公平性を確保する観点から、現行の施設使用料及び手数料の統一的な基準を明らかにし、料金の見直しを行うもの。

改定の主な概要

- 同種目的施設における料金設定の考え方を統一すること。
- 激変緩和措置として、現行料金の1.5倍を超えない範囲で見直すこと。

コミュニティセンターや文化施設、体育施設等の市内102施設の使用料及び12種類の手数料について改定案が示され、審議の結果、可否同数となり、委員長裁決により可決された。また、本議案では、高齢者及び障がい者を含む生活弱者に対する使用料の減免等に配慮することを求める附帯決議が委員から提出され、賛成多数で可決された。

問 使用料の減免についての考え方において、子ども・子育て環境の充実への配慮として、中学生以下の個人使用料を原則5割減額とすることや、障がい者の社会参加促進として、個人使用料を5割減額としている。しかし、高齢者に対しては、殆どの施設が「減免無し」であり、非常に冷たいと感じる。もう少し減免について検討してほしい。

答 高齢者に対しては、これまでも必要な施設において5割相当額として配慮してきた。基本的には、今回の改定においても、それらの配慮は継続することとしている。

問 今回新たに、市が共催する事業の場合は使用料を減額とし、市が後援する場合は「減免無し」とすることが設けられた。共催及び後援をするに当たっての市の判断基準はあるのか。

答 共催は「市が事業の企画または運営に係わり、共同主催者として責任の一端を担う」ものであり、後援は「事業の趣旨に賛同し、名義の使用をもって支援する」ことだと考えている。

民生病院常任委員会

議案4件を可決すべきものとしました。
所管事務について8件の報告を受けました。

■マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書交付手数料を一律150円免除に

市では7月から、マイナンバーカードの交付率向上につなげるため、住民票等の証明書のコンビニ交付手数料を一律150円免除する。

あわせて、市庁舎で行っている休日窓口の開設日及び取扱業務を一部変更する。

【休日窓口の変更点（7月～）】

- 証明発行窓口の開設日
 - 原則毎週日曜日（月4回）から
原則隔週日曜日（月2回）に変更
 - 異動受付窓口の開設日
 - 原則第4日曜日（隔月1回）から
原則第4日曜日（月1回）に変更
 - 異動受付窓口の取扱業務
 - 新たに本人申請による印鑑登録業務を追加
- ※福祉医療費請求書は4月から廃止

問 住民票等の証明書を発行してもらうのは年1回あるかないかであり、マイナンバーカード発行のメリットをあまり感じない。例えばカードの提示により市の施設の入館料が安くなる等の特典を考えてはどうか。

答 現在、マイナンバーカードを使って特産品を購入できるサービスや、図書利用カードとして利用できるサービスを行っているが、更なる普及に向けて、総務部局とも相談しながら取り組んでいきたい。

■新しい斎場の隣に整備する緑地公園の基本設計が完了

問 緑地公園と斎場とを往来し、駐車場を相互利用できるようにするのか。

答 性質が異なる施設であることから駐車場の相互利用は考えておらず、往来はできない。

問 緑地公園は今後公園として管理するのか、それともスポーツ施設との位置づけなのか。

答 公園の中に27ホールのパークゴルフコースを設けるが、あくまでも斎場の緩衝緑地であり、公園として管理していく。

● 第1回 射水市議会 議会報告会 ●

射水市議会初となる議会報告会を、10月27日(土) 午後7時から本庁舎(市議会全員協議会室)で開催しました。

当日は43人の参加者があり、議員19人がそれぞれ役割分担しながら報告会を進行、運営しました。

議長挨拶に続き、報告会の進行や議会の概要等について説明を行った後、各常任委員会、特別委員会の委員長が所管委員会に関する議会での審議内容等について報告しました。

また、参加者との意見交換や質疑応答を行い、今後の議会報告会のあり方や議会改革等についてのご意見やご質問に回答しました。



◆主な質疑応答・意見交換

Q 議会報告会を旧市町村単位または27地域振興会単位で開催し、議会報告よりも住民からの意見聴取を中心に行ってはどうか。

A 地域に出向いての開催や、講義形式ではなくテーマを絞ってグループごとに意見交換を行う形式についても、実施を検討していきたい。



Q 政務活動費は何に使っているのか。

A 政務活動費は議員に認められた活動費であり、調査研究やその報告、陳情や要望活動に活用している。使い道はホームページや議会事務局で閲覧できる。

議会報告会当日の資料や質疑応答・意見交換の詳細については、市議会ホームページをご覧ください。



編集後記

広報委員長 堀 義治

この編集後記の上に掲載のとおり、昨年は射水市議会初の議会報告会を開催いたしました。お忙しい中時間を割いて参加いただいた皆様には、この場を借りて改めてお礼を申し上げます。初めての開催ということで、議会側も手探りの状態で実施したこともあり、内容や進行がスムーズでない点が多々あったかもしれません。今回の反省点やアンケートでいただいたご意見等を参考にしながら、次回は参加者の皆様に満足していただける報告会が開催できるよう、広報委員会を筆頭に議員みんなで知恵を絞っていきたくて考えております。次回報告会の開催が決まりましたら、議会だより等でお知らせしますので、その際は是非会場へ足をお運びください。

●広報委員が新しくなりました



[委員長] 堀 義治
[副委員長] 瀧田 孝吉
[委員] 島 正己
 山崎 晋次
 吉野 省三
 伊勢 司
 津田 信人
 奈田 安弘
 高橋 久和

11月臨時会 傍聴者数

本会議 3人
委員会 2人

合計 5人

12月定例会 傍聴者数

本会議 29人
委員会 22人

合計 51人

3月定例会は、
2月25日(月)から始まります